

第6回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年5月31日（木）19時から21時15分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席13人
 - ・出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苺正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、藤生よし子委員、村越晴美委員
 - ・欠席委員 吉野伊佐三委員
- 4 出席者
 - 事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹
 - 日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
 - パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 16人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - 第5回市民検討会議事録の確認
- 4 議題
 - (1) 環境影響評価について（その5）
 - (2) 環境保全計画について（その2）
 - (3) 煙突高さについて（その2）
 - (4) 焼却炉の系列数について（その1）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料 1】 第 5 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料 2】 環境影響評価の調査手法等について（その 3）

【資料 3】 環境保全計画について（その 2）

【資料 4】 煙突の高さについて（その 2）

【資料 5】 焼却炉の系列数について（その 1）

【別紙】

- ・環境影響評価に係る参考資料
- ・他事例における排出諸元、現地調査範囲、予測範囲等一覧

【会議録】

午後 7 時 00 分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

3 報告事項

第 5 回市民検討会議事録の確認

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 意見がないため、公開の手続に入らせていただく。

4 議題

(1) 環境影響評価について（その 5）

【事務局説明・質疑応答】

- D委員 : 環境影響評価の議論は、この回が最後だと思う。環境影響評価に絡む別件であるが、不燃ごみ等の問題があると思う。その資料を50部ほど持ってきており、5分から6分程度、時間をいただき、批判を仰げたらと思う。どこか切りのいいところで説明させていただきたい。
- 会長 : 環境影響評価についての議論は今日で終わりか。
- 事務局 : 引き続きある。
- 会長 : 後で時間を見ながらやらせていただきたいと思います。
- D委員 : できれば今日やらせていただきたいと思います。それについて先に言うと、煙突の高さと炉の数についても、いろいろ調べたことを、資料として同じように50部ほど持ってきた。説明させていただく機会を与えてほしい。
- 会長 : 進行の中で時間を取りたいと思う。
- G委員 : 松葉のダイオキシン類の調査方法については、私どもがやった手法とは違うことはわかった。ただ気になるのは、少し離れたところで調査しても数値が違うため、この資料では、かなり広範囲のものをブレンドしており、どちらがいい評価になるかは、わからない。
- 会長 : 松葉のダイオキシンについては、参考文献も確認していただきたい。この施設が稼働した後も検討される事項と思うので、一応区切りとさせていただきます。
- C委員 : 農業公園は、最終的な評価として東京都の技術指針中に4項目あるが、これの3番に相当するという解釈でよいか。
- また、予定地から200メートル以上であり、近接ではない扱いになっているが、これは、騒音や振動などの影響範囲から想定されたのか。近接と周辺の差は200メートルがひとつの境界線という解釈でよいか。
- もう一つ、三鷹市環境基本計画の素案に農業公園が具体名として出ていると書かれているが、いただいた資料を見渡したが、どこにも入っていない。どの辺に書かれているのか後で教えてほしい。

事務局 : 技術指針では、②の事業計画地に近接して、主要な自然との触れ合い活動の場が存在する場合に該当し、事務局の判断としては、200メートル以上離れているという観点から考えた。

200メートルについては、悪臭や騒音、振動など、今後の予測結果を踏まえ、検討していかなければならないと思う。

3点目は、後ほど確認する。

会長 : 200メートルは、決まったものではなく、事務局の判断か。

事務局 : 200メートルは定義ではない。

(2) 環境保全計画について (その2)

【事務局説明・質疑応答】

A委員 : 炉の立ち上げや立ち下げの時の排出ガス中のダイオキシンも、この0.1ナノグラム以下をクリアされると考えていいのか。

副会長 : 古い炉では、今までのような操業の条件で、立ち上げの時と立ち下げの時にダイオキシンが高くなることははっきりしている。今は立ち上げの時、都市ガスなどのダイオキシンを発生しにくい補助燃料で炉温を高温まで上げてからごみを投入する形で運営している。停止する時も同様なやり方である。今回も、その条件で運転することになると思う。

もう一つ、ダイオキシンは燃焼状態が安定しているときに一番発生量が少ないことがわかっており、特に水分の多いごみが急に入った場合、燃焼状態が暴れ、ダイオキシンの濃度が高くなりがちである。ただ、その時も0.1を守るという話であった。他の都市でも、同様の条件でやれるようになっており、順調に動いている時には、0.1より相当下回った数値で運営できていることが実態だと思う。

B委員 : コスト比較で活性炭吸着塔をつけることが改正案だと思うが、例えばI施設の場合には、0.01を目標値としていて、ふじみ衛生組合と同じ処理方式で行っている。これをどう考えたらいいかわからない。

事務局 : I施設とは、ガス化溶融炉であることが違う。排ガス処理の部分は同じ

であり、実際に運転すれば、この I 施設と同じような運転状況になる可能性は高いと思う。自主規制値をどこに置くかという部分が違う。

会長 : 0.01 の設定でもよいということか。

事務局 : メーカーの提案を受ける時期がある。全く同じ排ガス処理の条件で、同じ自主規制値を設定することは可能かもしれないが、メーカーによっては、安全を期すために活性炭吸着塔など他の装置をつけさせてほしいとの要望があるかもしれない。

E 委員 : 0.01 は確かに厳しい数値だと思う。住民からしてみると、いろいろな物質が排ガスの中に含まれており、外に拡散する可能性もあるので、非常に不安が大きいと思う。その辺も勘案した数値なのかを聞きたい。

事務局 : 事務局としてはこの数値で十分皆様の安全は保障できている。ただ、この委員会の委員の総意で、さらに厳しい数値を望むのであれば、ぜひ提言なり、最終的にまとめていただければと思う。

G 委員 : この表を見ると、ガス化溶融炉は 0.01 が非常に多い。ストーカの場合は、活性炭をつけた方式が 0.01 となっている。

日本人は魚を食べるから、体内にもダイオキシンを取りやすい環境にある。食の方でダイオキシンを取り、また空気中からのダイオキシンもそれにプラスされるため、非常に不安がある。有害なものも含めて化学物質が 10 万以上作られているが、日々それが増加しつつある。ダイオキシンが、有害化学物質が増えることにより、プラスされる可能性もあるので、活性炭も含めた焼却のほうがより安全だと思う。

I 委員 : 水銀についても、I 施設は、ふじみと同じ処理方式であるが 0.03 である。水銀も体に有害なものであり、低い値に抑えることができるなら、そのようにしたほうが住民にとっても安心できると思う。

F 委員 : 空気中の水銀は、他の施設では調べてなくても、排水は水銀を調べることが入っている。私は、二重フィルタをやって、活性炭もやって、十分な施設にすることが必要だと思う。年間の維持費は、その両方を使った

場合にどのくらいの開きがあるのかを教えてください。

副会長 : バグフィルタは2つ付けると、それだけスペースが余計に要る。2段のバグフィルタは、前段で粉じん類を取り、後段で酸性ガスやダイオキシンを除去するというように、機能を2つに分けてやっている。それは1段のフィルタでも十分機能を果たすものがある。2つにすると、建設費以外に維持管理費が増えるので、1段でその機能が全うできるなら1段でもいいという考え方のもとに組合として計画されていると思う。特に、ふじみ衛生組合の場合、2段にすると煙突までの長さが長くなるので、この敷地の中に収まるのかどうかということもある。

また、0.1で設定した場合、企業は余裕をみて、0.05程度で設計すると思う。そのため実際は、順調に動いている時は必ず0.05以下に性能発揮できている。また、ごみが急に変動しても燃焼状態の変動をできるだけ少なくするような制御技術もできるようになってきている。東京都の場合は、0.1で設計しても大部分の工場は1けた下までの性能が出ていたと思う。0.01で設定すると設計上すごい設計になってくると思う。

F委員 : 表を見ると、Fがストーカで、Gがガス化である。ここは二重フィルタを使っていて0.02になっている。二重フィルタをして、活性炭ですれば0.01以下になると考えたが、これは二重手間となるのか。

会長 : 本日の議論は、排ガス処理施設の中身よりは、規制値である。1段でもうまくいくケースもあるし、活性炭をつけなくてもいいケースもある。

A委員 : 水銀が出るのは、水銀を含むごみを燃していることに尽きると思う。体温計や蛍光灯などを可燃ごみとして出して、それがそのまま焼却された場合に出てくるが、現在のようにごみを分別し、可燃としているごみだけを燃した場合に、どの程度の水銀が入ってくるのか。また、どの程度の水銀が混入されていることを前提に設計されているのか。

事務局 : 現状の両市のごみの分別では、水銀が入っているごみは、燃えるごみではなく、有害ごみとして分けて出すように、お願いしている。実際は、

灰の中を覗いてみると、まだ、多少の電池等が入っている。ただ、近年の国内で生産されている電池は、水銀ゼロとなっている。

あと、仕分けのしようがないが、塗料等にも水銀が入っていると聞いている。そういった部分の水銀は、分別できないから、入れるなどいうのも無理であり、どうしても可燃のごみの中に入ってくる。

副会長 : 水銀が塗料に使われている例として、木で作ったおわんの内側の朱色の部分が該当する。あれは硫化水銀を使っており、昔からそのおわんを使って私たちは生活してきた。また、印鑑の朱肉も硫化水銀である。あるいは昔、風邪の時、医者がのどに茶色く焼いてくれた薬品も水銀を使っている。ある面では生活上役立つ形で水銀はある。

今、煙突から水銀が出る一番の元は、乾電池だと思う。近年、乾電池の無水銀化が徹底されたので、水銀の濃度はとても低くなっているはずである。今回は、労働環境基準を参考に 0.05 ミリグラムとなっているが、実際には、煙突から出る時にはもっと低い数字に収まるはずである。

C委員 : ダイオキシンを少なくするためには、活性炭吸着塔をつければ有効であるということである。2 段バグの場合、2 段目でダイオキシンを特化して取るとのことであり、2 段バグと活性炭吸着塔を一緒につけることは、同じ機能を持ったものを 2 つ付けるため、技術的に考えたら無駄なことと解釈したが、確認したい。

副会長 : ダイオキシンは、温度を下げていくと固化して粒状になる。バグフィルタは、それを「こす」ものである。活性炭吸着塔は、バグフィルタを通り過ぎたダイオキシンを触媒脱硝で分解し、活性炭で吸着させ、さらに落としてやる機能となる。

会長 : 全部つけることも可能なのか。

副会長 : スペース、お金、技術を含めての検討となる。

会長 : 事例もなく、普通は、行われていない。

副会長 : 東京都のように人口が過密なところでも、ダイオキシンに関しては 0.1

で住民の人に納得いただいているのが実態である。人体に対して 0.1 でも、安全な状況であると理論的に言える。それでも、お金がかかろうが、施設のメンテナンスの問題があろうが、ダイオキシンについてしっかりやっていきたいということは、これは判断の問題になる。

F 委員 : 水銀に関して心配は、ボタン電池は電気屋で回収することとなっているのに、そのボタン電池を可燃ごみの中に捨てることで、水銀値が上がらないかということである。実際に袋の底に小さなボタン電池が入っているのを見つけることがある。各電気屋が自主的に、義務として回収しないと水銀が空気中に残ることは、いつまでも続くと心配している。排ガス処理を二重にした場合、設計費がたくさん要するという他に、年間の維持費が 2 倍も 3 倍も上がるのなら、安全を期するという中でも少しは妥協しなければいけないと思うが、維持費はそんなに変わらないのなら、建設したほうが住民のためには望ましいと思う。

副会長 : 詳しいデータは手持ちにないが、二重につけること自体は、維持費が増えることは確かだと思う。

1 段で性能が出ると言ったのは、1 段のフィルタでも、ろ過能力を高めるための工夫がいろいろあるということである。技術開発が進み、ガラス繊維や高温に耐える布製のフィルタもある。布で「こす」ばかりではなく、布の外側にコーティングするような形で珪藻土の細かな層を作り、能力を高めるものもできて、実用化されてきている。建設する時に、同じ機能、性能を持ったものが 1 段でできるなら、建設費も安く、維持管理費も少なくなるほうが良いとの考え方を組合は持っていると思う。

会長 : 自主規制値については、いろいろ意見をいただいた。できるだけ一番高い他の事例に近づけたいという意見が多く、それはコストを考えながら追求すべきであるとの意見が多かった。

(3) 煙突高さについて (その 2)

【事務局説明・質疑応答】

C委員 : 都内の事例の施設の建設年次について知りたい。
東京都だけ見ると、100メートルが主流である。今回の提案では候補が3つあるが、これは技術的な検討のみで、決めていいのか疑問がある。各々の自治体に高さを決めた経緯についてもヒアリングしたらどうか。その上で、結論に導いていくべきと考える。煙突の高さの決め手は、技術的なこと以外に圧迫感になると思う。写真を撮って想定しているが、煙突の位置は、敷地内でどこか決められているのか。圧迫感を感じるのは、おそらく周辺の住民である。写真では、東八道路側からと市場のほうからであり、三鷹市民が普段通るところが入ってない。駅側から見た状態と煙突を4カ所隅に置いた形もみせてほしい。

D委員 : 私は、多摩地区のほとんどの焼却炉の煙突の高さを年代順に調べた。最近の施設はほとんどが100メートルである。古いのは確かに50メートルもある。その資料をお配りして説明したい。

会長 : 配布し、説明してほしい。

事務局 : 事例の施設の建設年次について報告する。光が丘清掃工場1983年、有明清掃工場1994年、多摩川清掃工場2003年、館清掃工場1981年、戸吹清掃工場1998年、日野市クリーンセンター1987年、柳泉園クリーンポート2000年、小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設1986年、多摩清掃工場1998年、二枚橋衛生組合1972年、三鷹市環境センター1984年である。

D委員 : 調べたのは、多摩地区の焼却場である。方法は、インターネットでチェックし、わからないところは直接電話をして聞く方式をとった。番号の網かけは、最近10年間に建設されたものである。

最近10年間の多摩地区の煙突は、100メートルである。東京都はもっと高いのが沢山あるが、これはビルとの関係である。私どもは多摩地区に住んでいるから、同地区内で比較すべきだと思う。そうすると、私が得る結論では、100メートル以外は考えられない。二枚橋は、現在は停止しているが、かつて昭和59年には建替計画があったと聞いており、その時

は 100 メートルだった。小平・村山・大和衛生組合も当初 60 メートルだが、86 年に新設され 100 メートルになっている。立川も同様である。八王子の戸吹は、新しいわりに低い、これは山林地区にある。二ツ塚も同様であるが、山林にある煙突は低くても構わないと思う。西多摩衛生組合は低い、横田基地による高さ制限があるためである。

煙突の位置は、写真では南側にあり、推定するとプラットホームは北側に置かれると思う。プラットホームの位置は、ごみ運搬車の周回道路の確保やエアカーテンの効果など、きちんと検討された上での話なのか。その辺の検討もしたい。

煙突は確かに圧迫感があるが、同時に、高ければ安心するという二面性がある。また、この建物の高さを 35 メートルとしているが、これは、マンションの 12 階建てに相当する。マンションでも 12 階建てだと大抵、付近の住民は抵抗を示すのではないかと聞いている。広さも 4,000 m²程度と聞いており、巨大な建物になる。高さについても安易に決めるのではなく、十分に検討していきたい。

なお、まだ議論をしていないが、炉数については、3 基以外は考えられないと思っている。

事務局 : 資料の 22、23 ページが三鷹側から見た写真である。また、写真は作成に時間がかかるため、今すぐ違う角度が欲しいと言われても提供できない。検討させてほしい。

煙突の位置は、まだ決まっていない。仮の設定である。この絵が新しい焼却場の姿ではない。同様に、建屋の 35 メートルも、柳泉園組合の建屋を参考に設定し、水槽実験を行ったものであり、決まっていない。

F 委員 : 建物が 35 メートルの場合、ダウンドラフトの面で 2.5 倍以上ある 100 メートルでないかとだめと考えた。ダウンドラフトについて説明してほしい。

事務局 : ダウンドラフトとは、風が巻き込むことによって、普段は遠くに飛ぶはずの排ガスが、この近所へ落ちてきてしまう現象である。排ガスを煙突

から出すときの速度よりも周囲の風速のほうが速い場合によく起こると言われている。排ガスの吐出速度を上げ、ダウンドラフトが起きないように設計していくことが必要になると我々も考えている。

- F 委員 : 焼却の種類によって温度が低くなるときがあるのか。
- 事務局 : 排ガスの温度は、基本的に一定である。通常 190 度や 200 度である。基本的にすべて自動管理、自動運転しており、大きなブレはない。
- L 委員 : 拡散効果において、60m で濃度が約 80 万分の 1 に希釈され、100 メートルだと 120 万分の 1 に希釈されるとあり、100 メートルがよいと思うが、委員提出の資料も拡散の結果が載っており数値が違う。
- D 委員 : 組合からの資料と我々の仲間が計算したものが違う。例えば我々の仲間が計算した結果では、最大着地濃度までの距離は、煙突の高さや風速によってかなり変わったが、組合の資料では、煙突高さ、風速に関係なしに 1.3 キロだというところに大きな矛盾を感じる。1.3 キロというと、調布方面では総合体育館、三鷹方面では禅林寺になる。
- この資料はバトルをやることではなく、互いにデータを突き合わせることによって、本当はどうなのかがわかるはずである。そうすると 1 カ月に 2 時間の間で議論するより、ひざ突き合わせて勉強会をやったほうが良いということで前回、勉強会の開催を要望した。どっちが正しいのか私にはわからないが、組合と一緒に議論していきたいと思う。
- 会長 : 結果が 100 倍違う。
- 副会長 : 航空障害灯についてであるが、60 メートル以上になると、中光度白色航空障害灯をつけなくてはならない。航空機の安全のために、昼間も含めて白い閃光を 1 分間に 20~60 回放つので、高層のマンションに住んでいる方々は、光が気になって仕方がないと苦情が出た経験がある。これをどう受けとめるかは、皆さんの判断である。
- 会長 : 100 メートル以下の方からも気になるのか。
- 事務局 : 下は、上から見るのに比べれば、見えにくい構造になっている。ただ、

ある程度の距離を離れると、よく見える。夜の場合は、赤の電気になり、どの距離からでも結構よく見える。

A委員 : 結局、100メートルを選んでいるのは拡散効果を期待して選んでいる以外にはないと思う。個人的には、高くして拡散するのは、逆にいうと、あとは野となれ山となれ的なことで、ごみを出したら知らない的な感じがしなくもない。自分たちの焼却場なら、きちんと運転されているか、ごみの減量が進んで焼却量自体が減るかなどを確認していくことが必要である。物事にはすべてプラスとマイナスがあるので、単に拡散して、総体的にきれいになったからいいということではだめである。

D委員 : そのとおりだと思う。ただ、考えないといけないのは、排気ガスの影響を受けるのは、限られた人である。低ければ低いほど近いところの人が影響を受ける。ところが、ごみを出すのは広域である。全体の人が考えないといけないのは事実だと思う。しかし、その結果として弊害を受けるのは近くの人であるとしたら、これは非常に不公平なことではないかと思う。全体を減らすことは必要だが、その得られるデメリットも、なるべく多くの人得るということこそ公平だと思う。

(4) 焼却炉の系列数について (その1)

【事務局説明・質疑は次回に持ち越し】

5 その他

(1) 次回日程について

会長 : 第7回検討会は、平成19年6月28日(木)に実施する。
第8回検討会は、平成19年7月30日(月)に実施する。

(2) 勉強会について

D委員 : 月1回2時間の検討会では、問題は次々と積み残しになる。私自身もつと提案したいこともあるがそのまま流れてしまう。7月には、環境アセスメントの市民説明会もあると聞いており、いろいろ意見を申し上げたいが、言う機会がない。ここでは原理原則の話しかできない。例えば、松

葉ダイオキシンなどの細かい規制値の問題等は、別のところで議論すべきである。あるいは月2回やるとか、3時間、4時間でもやるということになるが、委員の皆さんも大変だと思うので、勉強会を提案した。

E委員 : 内容的には、この委員会の勉強会ではなく、調布市民、三鷹市民を対象にしたものなのか。

D委員 : 両方を考えている。必要な場合には市民対象になると思うし、もっとデータ交換したいということであれば、委員の間でいいかと思う。

E委員 : 提案は、よく理解できる。だが、この検討会議は、基本的に決定していくひとつの段階であると思う。検討会議に全部権限を任されているわけではないが、両市で中身について議論をすると振り出しに戻る可能性があると考え。期限も決められており、先に進めるべきものが進めなくなる懸念もある。

B委員 : 率直な感想としては、話し切れてないとすごく感じる。私はすごい責任を感じており、やるとしたら勉強会ではなく、希望としては回数を増やしてほしい。勉強会は、ある意味では自主的な感があるので、公に認められた形としての会をやっていくことが必要だと思う。

もう一つ感じたことは、データに対して、本当にそうなのかという気持ちがつきまとう。例えばコストの問題も、入札して本当にその値段になるのか疑問である。焼却場は、談合とか、闇の部分があって、今までいろいろ問題が摘発されている。

L委員 : この検討委員会の中で決められて固まっていく、そういう責任が私たちにもあると思うが、地域の方たちにも内容は知っていただきたい。勉強会よりも知っていただく。事務局で具体的なことを考えていないのか。

会長 : 基本的にこの委員会の場を重視してやるべきとの意見が多かった。回数を増やしたり、あるいは時間を延長する意見が出たと思う。私自身は、委員会内の勉強会はあってもいいと思う。でも、他の人を参加させるには、この委員会は要綱で手続をとってきたものであり、好ましくない。

提案としては、2回になると事務局の資料の準備、その他の問題が現実にあるため、開催時間を早めることでどうか。

H委員 : 私は大丈夫である。

G委員 : 後ろへの延長のほうがいい。

C委員 : 早めるのは厳しい。今でも厳しい。遅いほうがいい。

会長 : それでは、30分延長ということでやってはどうか。それでは足りないかもしれないが、次回は、2時間半で設定する。その結果をみて、今後、回数を増やすことも視野に入れていく。

本日、委員からの資料が配布されたが、事務局を通じて事前に提案いただければ、配付も可能な場合が多くなると思うので、そういう手段も取りながらやっていきたいと思う。

D委員 : 資料は事前に配られており、一応全部目を通してしている。説明は、読み上げるのではなく、質問はないかぐらいのペースで進めてほしい。

会長 : 要点の説明は必要である。なるべくコンパクトに説明すること。そのかわりに委員は、事前配付のあったものは、目を通して参加してくださるよう重ねてお願いする。

L委員 : 住民参加の勉強会はどうなるのか。

事務局 : 自治会や町会などを通じて意見交換会か、または懇談会の形を考えてみたいと思う。8月には環境影響評価の説明会も予定しているし、この市民検討会においても、各界各層の方々の委員に出ている。理事者や議会の報告の時期なども考え合わせながら、随時開催する方向を考えたい。

会長 : 私自身は、この検討会は大変ご熱心に、建設的に、かつレベルの高い形で進んでいると思う。皆さん、本当に頑張っていると思うので、ここをひとつの場にやっていきたいと思う。

6 閉会

午後9時15分散会